

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年8月26日(2022.8.26)

【公開番号】特開2022-66201(P2022-66201A)

【公開日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【年通号数】公開公報(特許)2022-077

【出願番号】特願2022-15530(P2022-15530)

【国際特許分類】

C 0 9 D 1 1 / 1 0 2 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

B 4 1 M 1 / 3 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 3 2 B 2 7 / 4 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 3 2 B 2 7 / 2 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 9 D 1 1 / 1 0 2

B 4 1 M 1 / 3 0 D

B 3 2 B 2 7 / 4 0

B 3 2 B 2 7 / 2 0 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリカ及び/又はアルミナが蒸着されたフィルムの蒸着面にリキッドインキ組成物を印刷してなる印刷物であって、

30

前記印刷インキは、ポリウレタン樹脂(A)を含有するリキッドインキ組成物であって、前記ポリウレタン樹脂(A)が、炭素原子数6以下で2つ以上のカルボキシル基を有するポリカルボン酸(a)と、炭素原子数が7以上で2つ以上のカルボキシル基を有するポリカルボン酸(b)とを含有するポリエステルポリオールを反応原料とするポリウレタン樹脂(A)であり、

前記ポリカルボン酸(a)が、シュウ酸、マロン酸、コハク酸、グルタル酸、フマル酸、マレイン酸、又はこれらの酸の無水物の何れかを含むことを特徴とする印刷物。

【請求項2】

前記ポリカルボン酸(a)と前記ポリカルボン酸(b)のモル比率が、(a)/(b) = 20/80から(a)/(b) = 80/20の範囲にある請求項1に記載の印刷物。

40

【請求項3】

更に、水を組成物全量の10質量%未満含有する請求項1又は2に記載の印刷物。

【請求項4】

前記ポリウレタン樹脂(A)がさらにポリエーテルポリオールを反応原料とし、ポリエーテルポリオールの質量比率が、ポリウレタン樹脂(A)全量の1~40質量%である請求項1~3の何れか1つに記載の印刷物。

【請求項5】

前記ポリウレタン樹脂(A)がさらにポリエーテルポリオールを反応原料とし、ポリエーテルポリオールが数平均分子量100~3500である請求項1~4の何れか1つに記

50

載の印刷物。

【請求項 6】

更に、着色剤（C）及び有機溶剤（D）を含有する請求項 1～5 の何れか 1 つに記載のリキッドインキ組成物。

【請求項 7】

前記炭素原子数が 7 以上で 2 つ以上のカルボキシル基を有するポリカルボン酸（b）がセバシン酸、又はダイマー酸、又はその混合物である請求項 1～6 の何れか 1 つに記載の印刷物。

【請求項 8】

水酸基を有する塩化ビニル酢酸ビニル共重合樹脂（B）を更に含有し、前記塩化ビニル酢酸ビニル共重合樹脂（B）が水酸基を有し、その水酸基価が、50～200 mg 当量 KOH であり、且つ前記共重合樹脂中の塩化ビニル成分の含有率が 80～95 質量%である請求項 1～7 の何れか 1 つに記載の印刷物。

10

【請求項 9】

前記有機溶剤（D）が芳香族有機溶剤及び / 又はケトン系溶剤を含まない請求項 1～8 の何れか一つに記載の印刷物。

【請求項 10】

前記ポリエステルポリオールが、前記ポリカルボン酸（a）及びポリカルボン酸（b）と、分岐構造を有するグリコールを反応原料とし、

数平均分子量が 500～8000 の範囲である請求項 1～9 の何れか一つに記載の印刷物。

20

【請求項 11】

請求項 1～10 の何れか一つに記載の印刷物からなるラミネート積層体。

30

40

50